

平成 28 年 第 3 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 23 日」	
*	開会年月日時 平成28年9月20日 午後 2時00分
*	閉会年月日時 平成28年9月20日 午後 3時41分
*	開会の場所 小海町議会議場
会議の経過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	皆さんこんにちは。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。議員各位におかれましては台風16号により県下にも大雨注意報が発令されている中、出席をいただきまして誠にご苦労様でございます。本定例会は先月の29日から本日までの23日間という長い会期であった訳でございます。本日はそれぞれの各委員会に付託してある議案、よろしく決定をお願い申し上げます。ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
<u>○ 議事日程報告</u>	
議 長	本日の議事日程は、お手元に配布申し上げたとおりであります。尚、本日午後1時30分より、議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。 議会運営委員長 井出 薫 君。
議会運営 委員長	ご報告いたします。 本日、午後1時30分から議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。大田団地造成工事について全員協議会を開催して欲しいとの申し入れがあり、議会運営委員会で協議しまして、定例会終了後開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。
<u>日程第1 「諸般の報告」</u>	

議 長	<p>日程第1、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告は、議事日程つづりの3ページに申し上げますので、ご確認の程をお願いいたします。その他、報告事項のある方は、お願いいたします。</p>
総務産業 委員長	<p>総務産業常任委員会からご報告申し上げます。私達も議員での視察研修、そして総務産業常任委員会独自の現地視察研修、直売所の会との意見交換会など勉強してまいりました。そこから出た答えとして前々から一般質問等で各議員等が発言しておりますが、1点目直売所の建て直しです。町民の皆様もこれからの直売所に強い関心を寄せております。我々の視察結果では、運営の仕方により活気ある直売所になると結論付けました。これから先、行政側も不退転の覚悟で取り組んで頂きますよう、強く強くお願いし、要望いたします。2点目は地元にありますエネルギー資源を使い行政がリーダーシップをとり、雇用の場を作り、農林商工業を発展させ地域活性化を図る、これ以外生き残る道はございません。当委員会では小海町にある自然エネルギーを使いいろいろな事業が出来ると考えました。町長にはまず初めに南佐久地方にあります森林資源を使った木質バイオ発電に関する調査研究をする部署を開設して頂き、近い将来発電所建設が実現できるよう総務産業常任委員会からお願い提言し、ここに提言書を提出致します。</p>
議 長	<p>以上で諸般の報告を終わります。</p>
<p><u>日程第2 「行政報告」</u></p>	
議 長	<p>日程第2「行政報告」を行います。</p> <p>町長から報告がありましたら、お願いいたします。</p>
町 長	<p>こんにちは。今議長さんからもご挨拶がございましたが、台風16号が近づいている中8月29日開会の本定例会本日まで熱心な議論をして頂きましたが、本当にお忙しい中最終日ご出席を頂きましてありがとうございました。心配されました台風10号は我が町には被害もなく安堵しておりますが、東北地方あるいは北海道においては大きな被害となり、犠牲になられました皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げます。そして台風16号につきましては紀伊半島に再上陸し、今日本列島に襲いかかってきております。これからの動きというものを注視しながら対応してまいりたいと考えております。この間、敬老会、花卉品評会また小学校の運動会等大変お忙しい中議員の皆さんにはご出席を頂きまして、本当にありがとうございました。</p>

した。これからも保育園の運動会そして10月2日は町制施行60周年記念式典が大洗高等学校のマーチングバンドを迎え、小海中学校において開催されますのでこれまたよろしくお願いを申し上げます。本日新たに2件の追加議案をお願い申し上げますが、すべての議案につきまして認定、可決決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。それでは追加議案2件につきましてその概要を申し上げます。議案第42号建設工事請負契約の議決につきましては、南町町営住宅建設工事の請負契約議決をお願いするものでございます。また議案第43号の建設工事請負契約の変更につきましては小海町総合センター耐震補強工事の請負額の増額変更をお願いするものでございます。以上、追加議案の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、すべての議案につきまして可決決定をよろしくお願いを申し上げます。それでは行政報告3点をさせていただきます。まず1点目でございますが、美ノ輪荘の建設に向けての第2回地元区との協議を8月30日に大畑公民館で午後7時より開催致しました。前回の意見要望を踏まえて佐久広域連合、ジェイエー長野会より施設の配置、その内容等を説明しながら話し合いを行いました。前回の意見を踏まえての話し合いであり、出席者の皆さんからはより細かなご意見が出されました。それを踏まえて議することで合意を頂き、話し合いにつきましては今回で終了し、実施設計を進め、平成30年4月の開所に向けて建設を進めていくこととなりました。また、地区から町への要望でありました町道新田・小海原線の改良工事につきましては、施設への進入路として、また大畑・小海原にとりましても、安全な道路改良工事を数年間で出来るだけ早く実施していくことで、町として要望に応じてまいりたいと思っております。なお、開会日にご報告申し上げましたが、建設を運営するジェイエー長野会より南部5カ町村に対しまして、建設補助金支援の要請がございました。現在その額を南部5カ町村で具体的に協議中でございます。12月定例会で施設・平面図等併せて報告できるように進めてまいります。2点目でございます。芦平崩落災害復旧工事につきましては、応急工事から速やかに恒久工事を実施して頂きたいと、県へ強く要望をしてまいりました。その結果恒久工事が開始されました。工事内容につきましては、土砂掘削と残土運搬、法面工で、工期は8月23日から来年の3月10日まで、請負額は141,534千円で(株)黒澤組が施工いたします。また、芦平区民の皆さんには区長さんと相談し、回覧で理解と協力をお願いしたところでございます。なお、平成29年度以降も完了まで引き続き施工する予定でございます。3点目でございますが、中部横断自動車道工事の発生土による松原町営駐車場の嵩上げ拡張工事につきまして

	は、正式に実施することとなりました。9月中旬に地権者と借用の契約を進め、10月中旬に地元説明会を開催し、10月中旬にまず排水路工事に着手し、平成29年度春先より搬入を進めてまいりたいというのが国の考え方でございます。これから松原区の皆さんと協議を重ね、スムーズに駐車場整備が出来るよう町としても努力してまいりたいと考えております。以上でございます。
議 長	他に行政報告がありましたらお願いいたします。
	(なし)
議 長	以上で行政報告を終わります。 本日、会議事件説明のため出席を求めたものは、町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。
<u>○ 議案の上程</u>	
議 長	それでは順次議案を上程いたします。
<u>日程第3 「議員派遣の件」</u>	
議 長	日程第3、「議員派遣の件」を上程します。 事務局長に朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。お諮りいたします。 「平成28年度町村議会広報研修会」に議事日程つづりの4ページに申し上げたとおり、議員を派遣したいと思います。 これにご異議ございませんか。
	(異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、「平成28年度町村議会広報研修会」に議員を派遣することに決定いたしました。
<u>日程第4 「議案第35号」</u>	

議 長	<p>日程第 4、議案第 3 5 号</p> <p>「小海町農業委員会の委員の定数等を定める条例の制定について」を議題といたします。</p> <p>本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。</p> <p>総務産業常任委員長 篠原 義従 君。</p>
(委員長報告—可決と決定)	
議 長	<p>委員長報告に対する質疑を許します。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
(質疑なし)	
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。</p>
(討論なし)	
議 長	<p>これで討論を終わります。これから議案第 3 5 号を採決いたします。</p> <p>委員長の報告は、可決であります。</p> <p>議案第 3 5 号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。</p>
(挙手全員)	
	<p>挙手全員と認めます。</p> <p>したがって議案第 3 5 号は、委員長報告のとおり可決する事に決定いたしました。</p>
<u>日程第 5 議案第 3 6 号</u>	
議 長	<p>日程第 5、議案第 3 6 号</p> <p>「特別職の職員で非常勤の者の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。</p> <p>本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。</p> <p>総務産業常任委員長 篠原 義従 君。</p>
(委員長報告—可決と決定)	
議 長	<p>委員長報告に対する質疑を許します。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
(質疑なし)	
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p>

	これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから議案第 3 6 号を採決いたします。 委員長の報告は、可決であります。 議案第 3 6 号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第 3 6 号は、委員長報告のとおり可決する事に決定いたしました。
<u>日程第 6 議案第 3 7 号</u>	
議 長	日程第 6、議案第 3 7 号 「小海町税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 総務産業常任委員長 篠原 義従 君。
	(委員長報告—可決と決定)
〈総務産業常任委員会要望事項〉	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業委員の任命にあたっては、農業団体を含めバランスの取れた人員構成となるよう配慮されたい。 2. バイオマスエネルギーの利用について、関係団体と調査・研究をされたい。 	
議 長	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 ただ今の、総務産業常任委員会からの要望事項に対する町長の答弁を求めます。
〈総務産業常任委員会要望事項に対する答弁〉	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業委員の任命の件でございますが、新農業委員の任命にあたりましては、推薦・公募手続きが採用されておりますので、町内農業者や農業団体の状況を踏まえた組織となるよう充分検討し、議会の同意を得た上で任命をしております。 2. バイオマスエネルギーでございますが、委員長から別に「木質バイオエネルギーの利用促進についての提言」ということで頂戴をいたしました。地域資源であ 	

<p>る森林・木材の有効活用は資源活用のみならず、自然保護・災害防備の面からも求められていると思いますが、具体化するためには課題も多くあると受け止めております。この要望を機に小海町単独では難しい部分がありますが、関係団体と調査研究・検討してまいります。</p>	
議 長	<p>これより討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>(討論なし)</p>	
議 長	<p>これで討論を終わります。これから議案第37号を採決いたします。 委員長の報告は、可決であります。 議案第37号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。</p>
<p>(挙手全員)</p>	
議 長	<p>挙手全員と認めます。 したがって議案第37号は、委員長報告のとおり可決する事に決定いたしました。</p>
<p><u>日程第7 議案第38号</u></p>	
議 長	<p>日程第7、議案第38号 「小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 本案については、民生文教常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 民生文教常任委員長 的埜 美香子 君。</p>
<p>(委員長報告—可決と決定)</p>	
<p>〈民生文教常任委員会要望事項〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 株式会社小海リサイクルセンターについては、長野県の動向に依存するだけでなく、会社所在地や近辺地域の住民が不安を持たないよう町として常に監視されたい。 2. よってけや・宅老所なごみの耐震調査など実施して、改修・建て替えなど施設の安全を確保されたい。 3. 小海町スケートセンターが毎年、改修、改修とならないよう、基本的調査を実施して、根本的解決を図られたい。 	
議 長	<p>委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>

(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 ただ今の、民生文教常任委員会からの要望事項に対する町長の答弁を求めます。
<p>〈民生文教常任委員会要望事項に対する答弁〉</p> <p>1. リサイクルセンターの関係でございますが、産業廃棄物の保管や飛散防止等の改善命令が出される中での自己破産申し立てとなってしまいました。現在は処分庁である長野県が排出事業者に対して廃棄物の撤去、適正処分を指導しているところでございます。町としましても県と連携し、周辺住民の皆さんが不安を抱かないよう対処してまいります。</p> <p>2. よってけや・宅老所なごみの件でございますが、ひまわりとよってけや・なごみの施設を今定例会中に現地視察して頂きました。宅老所なごみは寄付された施設であり老朽化が進んでおります。両施設の在り方につきましては、平成 30 年度からの第 7 期介護保険計画策定に向けて、地域密着型への移行も視野に入れながら介護保険懇話会等で検討を進めてまいります。</p> <p>3. スケートセンターの件でございます。スケートセンターは今年で 22 年目のシーズンとなります。これまで冷凍機の更新、平成 25 年度から 3 年計画で主要施設の維持改修に努めてまいりましたが、リンク面等になお改修が必要な箇所が見受けられますので、施設全体を再調査し、適切な改修を行い、維持管理に万全を期してまいります。</p>	
議 長	これより討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第 38 号を採決いたします。 委員長の報告は、可決であります。 議案第 38 号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第 38 号は、委員長報告のとおり可決する事に決定いたしました。
<u>日程第 8 ～ 第 16 議案第 39 号～認定第 6 号</u>	
議 長	日程第 8、議案第 39 号から日程第 16、認定第 6 号については一括して議題といたします。

	<p>本案については、予算決算常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。</p> <p>予算決算常任委員長 篠原 伸男 君。</p>
(委員長報告—可決・認定と決定)	
<p>〈予算決算常任委員会要望事項〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 防災無線の現況を確認し、全町内、いつでもどこでも聞こえるよう対応されたい。 2. 新海誠展・大洗マーチングバンド・森昌子歌謡ショーなど町制施行 60 周年記念事業のイベントについては町民への周知徹底を速やかに行い、全町民が参加した町制 60 周年事業となるよう対応されたい。 3. 地方創生推進交付金事業—地域ポイントシステム構築—については、Pポイント構成事業者を確定し、ポイント付与の内容などを具体的にまた、収支計画書等を報告されたい。 4. 大ヒット中の「君の名は。」の原作者であり、また、監督である新海誠さんが小海町出身であることをPRして、新海誠さんの作品と町の観光PRを結び付け、観光振興と小海町の宣伝を図られたい。 	
<p>予算決算 委員長</p>	<p>要望事項は以上 4 件でございますが、なお、条例、法律事項に基づきました報告書の提出をお願いするところでございます。小海町は平成 18 年に小海町公の施設における指定管理者の指定に関する条例を制定しております。それにより平成 18 年第 2 回定例会で、小海町からまつ林業センター、キャリフル小海事業レクリエーション施設に関して指定管理者制度を導入しています。レクリエーション施設の該当施設はオートキャンプ場、パターゴルフ場、マレットゴルフ場、リゾートコテージ、ピクニック広場の 5 つの施設です。地方自治法 244 条の 2 で指定管理者は毎年度終了後事業報告書の提出が義務付けられ、そして小海町公の施設における指定管理者の指定の手続きに関する条例では第 6 条で事業報告書の提出、第 7 条で業務報告の調査等を規定しております。そして、平成 24 年第 1 回小海町定例会でいずれの施設も小海町開発公社を指定しております。しかし、今回その報告書等がございません。農産加工直売所についても指定管理者制度の導入も検討されている中でありますし、決算審査には法律、条例に基づき決算審査には必ず提出して頂きたい。要望ではなくて義務事項だというように解釈しております。以上であります。</p>
<p>議 長</p>	<p>委員長報告に対する質疑は、全議員出席の委員会でございますので省略したいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p>
(異議なし)	

議 長	ただ今の、予算決算常任委員会からの要望事項に対する町長の答弁を求めます。
<p>〈予算決算常任委員会要望事項に対する答弁〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 防災無線の関係でございますが、各家庭の個別受信機について樹木の成長等の受信環境の変化によりまして聞こえにくくなったり、屋外子局からの放送が聞こえにくい地域につきましては、その都度、付け替え調整や角度調整を行い、的確な受信環境を維持してまいります。 2. 新海誠展の関係でございますが、60周年記念事業につきましては、先ほども申し上げましたが、10月2日に記念式典、10月22日には歌謡ショー、そして10月23日からは新海誠展、11月30日にはこども議会を予定しております。児童生徒から若者、高齢者まですべての町民の皆様にとって記念となるよう、周知を徹底してまいりますので、多くの皆さんにご参加をお願いしたいと思います。 3. 地方創生推進交付金事業の関係でございますが、地方創生推進交付金事業につきましてはPねっと協同組合を事業主体とし、ポイントシステムの構築事業を計画しております。お買い物をされる利用者にとっても、また個々の事業者にとっても分りやすく便利で、町内循環がより一層活発になるシステムとなるよう国への交付金申請事務と併せて、協同組合と具体的な協議を進めて万全を期してまいります。 4. 大ヒット中のということでございます。今までにも増して「君の名は。」の大ヒットにより更なる脚光を浴びているということは、我が町にとっても実に名誉なことであり、光栄なことであると強く感じております。平成28年度予算編成時点から企画の相談を続けてきた結果として、新海誠展がタイミングよく10月23日から当町で開催できることはまさに時宜を得たものであり、ご本人の名義使用等については制約があり出身地としての想いをかたちにすることは難しい部分もございますが、これを機に観光の町、交流の町を更に推進してまいりたいと考えております。 <p>また、最後に指定管理者の関係でございますが、法令、条例を精査しながら対応してまいります。以上でございます。</p>	
議 長	<p>これより「議案第39号 平成28年度小海町一般会計補正予算（第2号）について」の討論を行います。</p> <p>討論のある方は挙手をお願いいたします。</p>
(討論なし)	
議 長	<p>これで討論を終わります。これから議案第39号を採決いたします。</p> <p>委員長の報告は、可決であります。</p> <p>議案第39号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手</p>

	を求めます。
(挙手全員)	
議長	<p>挙手全員と認めます。</p> <p>したがって議案第39号は、委員長報告のとおり可決する事に決定いたしました。</p> <p>つづいて「議案第40号 平成28年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」の討論を行います。</p> <p>討論のある方は挙手をお願いいたします。しかし討論の前に10番議員より発言を求められておりますのでこれを許します。</p>
10番議員	<p>このような機会を設けて頂きましてありがとうございます。議案第40号の中だと思いましたが、よく考えてみたら認定第2号の中だったと思いますが、人間ドックの補助の関係で審議をしたことは皆さん記憶にあると思います。今小海町は人間ドックに対し25,000円という補助事業を実施しており長い間やっているという実績の中で、25,000円の補助を出してきているのはいつから始まったのか、という点が審議の中で明らかになりませんでしたので、調べて頂いてあるということですので是非、答弁をお願いしたいと思います。</p>
町民課長	<p>委員会の際、はっきりとした年度を答えることができませんでした。申し訳ありませんでした。その後、調査しましたところ平成7年度までは20,000円ということでした。平成8年度分から25,000円というかたちになっております。よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>討論のある方は挙手をお願いします。</p>
(討論なし)	
議長	<p>これで討論を終わります。これから議案第40号を採決いたします。</p> <p>委員長の報告は、可決であります。</p> <p>議案第40号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。</p>
(挙手全員)	
議長	<p>挙手全員と認めます。</p> <p>したがって議案第40号は、委員長報告のとおり可決する事に決定いたしました。</p>
議長	<p>つづいて「議案第41号 平成28年度小海町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について」の討論を行います。</p> <p>討論のある方は挙手をお願いいたします。</p>

(討論なし)	
議 長	<p>これで討論を終わります。これから議案第41号を採決いたします。 委員長の報告は、可決であります。 議案第41号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。</p>
(挙手全員)	
議 長	<p>挙手全員と認めます。 したがって議案第41号は、委員長報告のとおり可決する事に決定いたしました。</p>
議 長	<p>つづいて「認定第1号 平成27年度小海町一般会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。</p>
(討論なし)	
議 長	<p>これで討論を終わります。これから認定第1号を採決いたします。 委員長の報告は、認定であります。 認定第1号を委員長報告のとおり、認定することに賛成する方の挙手を求めます。</p>
(挙手全員)	
議 長	<p>挙手全員と認めます。 したがって認定第1号は、委員長報告のとおり認定する事に決定いたしました。</p>
議 長	<p>つづいて「認定第2号 平成27年度小海町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。</p>
(討論なし)	
議 長	<p>これで討論を終わります。これから認定第2号を採決いたします。 委員長の報告は、認定であります。 認定第2号を委員長報告のとおり、認定することに賛成する方の挙手を求めます。</p>
(挙手全員)	
議 長	<p>挙手全員と認めます。 したがって認定第2号は、委員長報告のとおり認定する事に決定いたしました。</p>
議 長	<p>つづいて「認定第3号 平成27年度小海町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。</p>

	討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議長	これで討論を終わります。これから認定第3号を採決いたします。 委員長の報告は、認定であります。 認定第3号を委員長報告のとおり、認定することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	挙手全員と認めます。 したがって認定第3号は、委員長報告のとおり認定する事に決定いたしました。
議長	つづいて「認定第4号 平成27年度小海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議長	これで討論を終わります。これから認定第4号を採決いたします。 委員長の報告は、認定であります。 認定第4号を委員長報告のとおり、認定することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	挙手全員と認めます。 したがって認定第4号は、委員長報告のとおり認定する事に決定いたしました。
議長	つづいて「認定第5号 平成27年度小海町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議長	これで討論を終わります。これから認定第5号を採決いたします。 委員長の報告は、認定であります。 認定第5号を委員長報告のとおり、認定することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	挙手全員と認めます。 したがって認定第5号は、委員長報告のとおり認定する事に決定いたしました。

議 長	つづいて「認定第6号 平成27年度小海町水道事業会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから認定第6号を採決いたします。 委員長報告は、認定であります。 認定第6号を委員長報告のとおり、認定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって認定第6号は、委員長報告のとおり認定する事に決定いたしました。
<u>日程第7 請願第2号</u>	
議 長	日程第17、請願第2号「小海高校における35人以下学級の実現を求める意見書を県知事に提出するよう求める請願」についてを議題といたします。 請願第2号については、民生文教常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 民生文教常任委員長 的埜 美香子 君。
(委員長報告—不採択と決定)	
議 長	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
10番議員	ただ今の請願は委員会としては不採択だということではありますが、なぜ不採択なのかという点を伺いたいのと、35人学級を求めている訳ではありますが、35人以下学級を求めること自体は賛成なのか反対なのか委員会ではどうだったのかという点を伺いたいと思います。
民生文教 委員長	そのような議論がございまして、大方の意見はこの35人以下学級という趣旨は理解できるという意見でした。しかし、この地域として町として将来にわたって小海高校を存続してもらうのが先ではないかという議論がされました。その後、後先はないのではないかと、小海町は小学校では全国に先駆けて30人以下学級を実施してきた、小海町が率先して35人以下学級をとということではないか、という意見もありました。しかしこの請願が今回小海町と立科町しか提出されていないことから他町村

	と足並みをそろえた方がいいのではないのか、という意見がありました。その中で地域高校としての存続が優先すべきで小海町がすべて先行ということで知事宛てにこういった請願を提出することは行政の立場を考えたとしても影響があるのではないかと、そういったことから不採択という意見もありました。趣旨には賛同できる、他の市町村の動向をみながら、あるいは佐久全体としてどう対応していくか、そういったことを引き続きみながら閉会中の継続審査をとという意見もあり、その中採決を採った結果、不採択ということになりました。
10 番議員	もう 1 点本来こういった請願書は一つの高校を名指しで書いて請願をするというのはなかなか見られないかたちですが、今回なぜ小海高校なのか、請願書に小海高校に名前があるのかという点はどのように議論されたのでしょうか。
民生文教 委員長	この請願の中にもありますように、「とりわけ地域高校である小海高校での先行実施して下さい」と書かれてありますが、小海高校の実情がこの趣旨の中にありますように、障がい者の問題です。とりわけこの小海高校に特別の配慮が必要である生徒が高校に多く入学しているということ、そういった意味からも少人数学級が急務という話がありました。以上です。
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
2 番議員	私は本請願を採択の立場で討論させていただきます。9 月 14 日開会されました民生文教委員会では継続すべしという立場でございました。これは小海高校に通学する生徒が住んでいる全自治体に請願されていなかったからでございます。佐久管内には小海高校、蓼科高校、望月高校、軽井沢高校と 4 校ありますが、その内蓼科高校がある立科町と小海高校がある小海町に請願されたのみでございました。蓼科高校はさておきまして、少なくとも小海高校に通う生徒がいるすべての自治体に請願し、地域が一体となって県に請願すべきと考えたからでございます。したがって本定例会閉会後においても民生文教委員会の閉会中の継続審査をお願いし、12 月定例会までに請願者が関係する自治体に請願書を提出して、関係自治体すべてが足並みを揃えることが良いと考え、継続の意見を申し上げたところでございますが、結果はただ今委員長の報告のとおり 2 対 3 で不採択となりました。本会議におきましては、採択か不採択であり、私は小海高校の向上のために本請願を採択の立場でございます。不採択の方は「小海高校の存続を願っている中、また小海だけが先んずることは県との関係においても好ましくない」旨の発言がありました。しかし、皆さ

	<p>んよく考えてみて下さい。行政が出した結論は地域や関係者の反対で覆ったことがありますでしょうか。小海町においても良い例がございます。北牧小学校の廃校、あれだけの反対者がいてもまた 100 人を超える児童がいても潰すんです。行財政改革検討委員会だからという理由でございました。行政は有識者会議とか、なんとか諮問委員会とか、なんとか委員会とかを開催し、その結論を地域のそしてすべての方々意見と捉え、地域の本当の意見には耳を傾けません。小海高校も長野県が廃校と言え、どんなに地域が、卒業生が、生徒がお願いしても駄目なんです。存続が続き廃校とならない唯一のことは、学校に生徒が集まることでございます。それは学校の学ぶ環境をよくすることではないでしょうか。小学校も中学校もいずれ 40 人から 35 人学級になってきております。40 人より 35 人のほうが学び易く、教え易いことは長野県の教育委員会でも分っているのでございます。廃校にならないように存続を願うネガティブな考え方よりも、小海高校をもっともっと良くしていくにはどうしたら良いかというアクティブに考えていくべきではないでしょうか。今からちょうど 25 年前でございます。「小海高校は変わります」というキャッチフレーズのもとコース制を設け、制服を決め大変身をしたことは皆さんご存知の通りでございます。それはただ単に県の力だけでなく、また生徒や先生の力ばかりではなく、地域の方々、卒業生の皆さんのバックアップがあったからではないでしょうか。109 年程前、南佐久郡農学校臼田分校として以前の臼田高校の分校としてスタートしました小海高校が、小海高校は皆が力を合わせ頑張ってきたから今でもあります。しかし、本家というべき臼田高校は変わってしまいました。存続か廃校かというような消極的考えより、地域が、生徒が、先生が、卒業生が一体となって小海高校を更に向上させ、小海高校に生徒が集まるよう積極的に取り組む努力が私は肝要だと思います。今回の請願者、高校の先生方でございますけれども、提案者は誰でもいいんです。小海高校がグレードアップするならば、40 人より 35 人学級の方が、誰が考えても良いと思います。将来の人口減少でクラス編成はもっと少なくなるかもしれません。他に先駆け 40 人から 35 人以下のクラス編成をしたならば、小海高校の学ぶ環境が更に良くなり、生徒も集まるものと考えます。小海高校を母校として卒業された方は大勢いると思います。小海高校がより良くなるために本請願の採択を願うものでございます。以上で私の討論は終わります。</p>
10 番議員	<p>不採択の討論がみえませんが、私も本案を採択の立場で討論致します。請願書にもありますが、様々な課題を抱えた子供たちが増えております。小海町でも 27 年度途中で臨時講師の増員をしたことは記憶に新しいとこ</p>

	<p>ろであります。少人数学級と教職員の増員が子供たちと向き合う時間が増えて学校が落ち着いてきたなど、試され済の経験が数多く報告され、これら施策が有効であることが証明されています。小海町でも実践しているような特別な配慮が必要であった生徒の多くが、今高校に進学し普通学級に在学していることから、行き届いた配慮するために高校での少人数学級はすぐにでも取り組まなければなりません。地域高校、とりわけ小海高校の少人数学級の導入は、きめ細かな対応による教育の質の向上をもたらすだけでなく、過疎地域の高等学校の存続、定数の件などにも繋がる重要な課題であります。地元議会での本案の採択は小海高校に対する期待と希望を示し、存続を求める地域の声として必ずや大きな役割を果たすことは確実であります。同僚議員の賛同を心よりお願い致しまして、本案採択の討論とさせていただきます。</p>
議長	<p>これで討論を終わります。これから請願第2号を採決いたします。委員長の報告は不採択であります。「可」を諮る原則に従い、採択に賛成の方の挙手を求めます。</p>
	<p>(挙手少数)</p>
議長	<p>挙手少数と認めます。 したがって請願第2号は、不採択とすることに決定いたしました。 ここで15時25分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(ときに15時10分)</p>
<p>日程第18 「議案第42号」</p>	
議長	<p>休憩前に引続き会議を行います。 (ときに15時25分) 日程第18、議案第42号、「建設工事請負契約の締結について」を議題といたします。</p>
	<p>(事務局長朗読)</p>
議長	<p>朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。</p>
	<p>(町民課長説明)</p>
議長	<p>説明が終わりました。これから質疑をおこないます。 質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
3番議員	<p>予算を通した案件ですので今更いろいろ言いませんけれども、私が前に言ったように結構高額な物件なので、仕様書なるものが出せるようなら出して頂きたと思います。例えばトイレはTOTOのこういったものを使いますとか、キッチンはどういったものを使いますとか、設計図の図面は見せられてもなかなか分からないのですが、もし出せるようなら願</p>

	いしたいと思います。
町民課長	検討させて下さい。
議長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議長	これで討論を終わります。これから議案第42号を採決いたします。 議案第42号を原案のとおり可決する事に賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	挙手全員と認めます。 したがって、議案第42号は原案のとおり可決することに決定しました。
<u>日程第19 「議案第43号」</u>	
議長	日程第19、議案第43号、「建設工事請負契約の変更について」を議題といたします。
	(事務局長朗読)
議長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
	(生涯学習課長説明)
議長	説明が終わりました。これから質疑をおこないます。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
10番議員	天井裏のアスベストの処理は当初の設計であったということであり、その後、天井裏でのグラスウールの処理に対して監督署の指導があったということではありますが、これは制度的なものなのか、それとも指導によるものなのかという点を伺いたいのと、この設計業者は何処だったのか教えて頂きたいと思います。
生涯学習課長	まず設計業者ですがガド設計でございます。それから当初我々がアスベストの撤去ということで認識しておりましたが、その後の行政指導ということで、「飛散している可能性が高いため作業員と近隣住民の安全性を考えると最後まで特別管理産業廃棄物として処分して下さい」という指導を頂きましたので、実際グラスウールにはアスベストは使われていないのですが、そこに飛散している可能性が高いということでレベル1という専門用語になりますが、「適切に処分下さい」という指導を受けたということでございます。
10番議員	ガド設計ということではありますが、最初に伺いました制度的なものか、指導的なものかという点ではありますが、「飛散している可能性のあるものはアスベストと同様の処理を下さい」という制度があるのかどうかと

	いう点を伺っている訳でございますが、その辺りはどうでしょうか。
生涯学習課長	申し訳ございません。私の認識不足で今しっかり答えられません。いい加減なこと申し上げても失礼かと思いますので、再確認をしまして後ほどご報告ということでよろしいでしょうか。よろしくお願い致します。
10番議員	私が行政の皆さんにお願いしたいのは、県だとか地方事務所、役所そういったところに言われたことに対して、なぜか、という姿勢が常に求められていると思います。ここで採決に入る訳ですがこういった予算が出るとなれば、私ども議員としては反対する訳にはいかないという状況であります。行政側として十分な説明が出来ないという点は真剣なる反省を求めておきたいと思いますし、いつお答え頂くのかという点を伺っておきたいと思います。
生涯学習課長	これからお時間を頂ければ確認を取りまして、すぐにご答弁できるかと思えます。
10番議員	内容が内容ですので、会議終了後でも結構ですので全員に報告して頂きたいと思えます。
議長	生涯学習課長そのようにできますか。
生涯学習課長	そのようにさせて頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。
議長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議長	これで討論を終わります。これから議案第43号を採決いたします。 議案第43号を原案のとおり可決する事に賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	挙手全員と認めます。 したがって、議案第43号は原案のとおり可決することに決定しました。
議長	ここで、議会運営委員長より発言を求められていますので、これを許します。 議会運営委員長、井出 薫 君。
議会運営委員長	議会運営委員会からお願いいたします。 議会運営委員会では、次の定例会または臨時会の会期・運営等に関しまして、閉会中に審査する必要がありますので、小海町議会、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出をいたします。
議長	ただ今、議会運営委員長から、次の定例会または臨時会の会期・運営等に関して会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

	お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とする事にご異議ございませんか。
	(異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とする事に決定いたしました。
<u>○ 散 会</u>	
議 長	以上をもちまして本定例会に提案されました議案に対する審議は、すべて終了いたしました。これにて平成 28 年小海町議会第 3 回定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。 <div style="text-align: right;">(ときに 15 時 41 分)</div>